

福知山公立大学自動販売機設置事業者募集要項

令和4年2月16日

公立大学法人福知山公立大学（以下「法人」という。）では、自動販売機を設置する事業者を次のとおり公募します。参加を希望される方は、この要項のほか、本公募に係る業務仕様書及び関係法令を承諾のうえお申し込みください。

1 公募型見積合わせに付する事項

(1) 設置目的

法人の自主財源の確保及び施設利用者の利便性向上を図る。

(2) 公募物件の詳細

「業務仕様書」のとおり。

(3) 貸付契約期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 設置場所

京都府福知山市字堀 3370 福知山公立大学（【別紙2】自動販売機配置図を参照）

2 参加資格

本公募に参加できる事業者は、自動販売機を取り扱っており、次に掲げる条件を全て満たす者とします。

- (1) 自動販売機の設置、管理、運営実績を有する者であること。
- (2) 原則として福知山市内に本社、本店、支店、営業所等を有する者、又は緊急時に1時間以内に対応できる者であること。
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は当該団体に所属する者でないこと。

3 参加申請手続き

本公募に参加しようとする者は、ア～オに定める必要書類について、正本を各1部提出してください。なお、法人が必要と認める場合は、資料の追加提出を求められます。

(1) 提出書類

書類（様式1～4）は福知山公立大学ホームページ（<https://www.fukuchiyama.ac.jp/>）からダウンロードしてください。

- ア 公募参加申込書（指定用紙【様式1】）
- イ 誓約書（指定用紙【様式2】）
- ウ 自動販売機設置実績報告書（指定用紙【様式3】）

エ 販売予定品目一覧表（指定用紙【様式4-1～4】）

オ 設置予定の自動販売機のカタログ

※【様式4】は応募する貸付区分のみを提出すること。

※ 提出された書類は返却しません。

(2) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

公募日から令和4年2月24日（木）までの午前8時30分から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ 提出先

〒620-0886 京都府福知山市字堀 3370 公立大学法人福知山公立大学
総務企画・財務グループ 担当：小坂
電話 0773-24-7100

ウ 提出方法

持参又は郵送（令和4年2月24日（木）必着）

エ 参加資格の有無

提出された書類の審査結果は、令和4年3月1日（火）午後5時までに電子メールにより通知します。

参加資格が「無」と判断された者については、受付を取り消し、その旨を電子メールにて通知します。

(3) 質疑及び回答

仕様等について質疑がある場合は、質疑書（指定用紙【様式6】）を電子メールにて提出してください。

ア 提出期間 公募日から令和4年2月24日（木）午後5時まで

イ 提出先 公立大学法人福知山公立大学

総務企画・財務グループ 担当：小坂

メールアドレス general■fukuchiyama.ac.jp（※■は@と読み替えてください）

ウ 質疑回答日 令和4年3月1日（火）午後5時まで

全ての質疑をとりまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全員に電子メールにより回答を送付します。

4 見積合わせの日時、場所及び方法

(1) 日時

令和4年3月4日（金）開始時間は【別紙1】貸付区分一覧に記載のとおり

※見積合わせは、貸付区分ごとに10分間隔で実施します。

(2) 場所

福知山公立大学（京都府福知山市字堀 3370） 4号館4階会議室

(3) 設置事業者の選定方法

- ア 見積合わせは貸付区分ごとに行います。複数の貸付区分の見積合わせに参加することができますが、自動販売機を設置することができるのは1事業者につき1区分のみとなるため、設置が決定した事業者は、それ以降の見積合わせに参加することができません。ただし、区分4の見積合わせについては、区分1～3の設置事業者に決定した者の参加も可能とします。
- イ 各貸付区分について、法人が設定する年間貸付料予定価格（税別）を超え、かつ、最高価格の見積りをした者を設置事業者とします。
- ウ 参加事業者は見積合わせ日に貸付料見積書（指定用紙【様式8】）を持参してください。（FAX、電子メール、郵便その他の方法による提出は認めません。）
- エ 貸付料見積書は封筒に入れ、糊付けの上、封筒の貼合せ部分（3か所）に割印をして封印してください。
- オ 封筒の表面に「貸付料見積書」と記載し、社名及び代表者名及び住所を記載してください。
- カ 封筒は応募する貸付区分ごとに1枚用意してください。
- キ 封筒の割印及び封印は、委任状（指定用紙【様式7】）を提出しない場合は代表者印、委任状を提出する場合は代理人（受任者）の印としてください。
- ク 封筒に封印がない場合は、受理できません。
- ケ 委任状を提出しない場合、貸付料見積書の印は、代表者印のみが有効となります。
- コ 委任状を提出する場合、貸付料見積書の印は、代理人（受任者）の印のみが有効となります。この場合、代理人（受任者）の印鑑がない貸付料見積書は、代表者印が押印されていても無効となります。
- サ 法人が設定する年間貸付料予定価格（税別）を超えて最高価格の見積りをした者が2人以上あるときは、その場で参加事業者がくじを引くものとします。ただし、出席をしてもくじを引かないときは、本公募における事務に関係のない職員が代わってくじを引くものとします。

(4) 貸付料見積書の記入方法

- ア 参加事業者は、応募する貸付区分ごとに貸付料見積書を作成し、提案する年間貸付料（税別）を記入してください。
- イ 消費税及び地方消費税ならびに、自動販売機設置に伴う光熱水費等については、別途徴収するため、年間貸付料には含めないでください。
- ウ 貸付料見積書に記入する金額は千円単位としてください。千円未満の記載がある場合は切り捨てとします。

(5) 委任状について

- ア 代表者以外の者が見積合わせに参加する場合は、委任状（指定用紙【様式7】）

を提出してください。

イ 委任状は貸付区分ごとに作成し、参加する見積合わせの貸付区分に○をして提出してください。

ウ 委任状は、代表者（委任者）と代理人（受任者）の両方が押印したものでなければ無効となります。

エ 委任期間には、見積合わせ日が含まれていなければ無効となります。

(6) 無効または失格

以下の事項に該当する場合は、無効または失格とします。

ア 募集要項に示した参加資格のない者の提出した見積書

イ 募集要項及び仕様書に示した諸条件に違反した者の提出した見積書

ウ 指定用紙以外の見積書

エ 金額を修正した見積書

(7) 見積合わせの中止

(6) に掲げる見積書のほか、不正な見積書の提出が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他緊急等やむを得ない理由があるときは、見積合わせを中止又は延期することがあります。

(8) その他

設置事業者に決定した者は、見積合わせ日に自動販売機の管理関係証明書（指定用紙【様式5】）を提出してください。

5 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を契約締結の前日までに納付してください。なお、公立大学法人福知山公立大学契約事務規程第26条第1項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

6 見積りに係る費用の負担

参加資格の有無及び選考結果にかかわらず、当該見積合わせに要した経費は参加事業者の負担とします。

7 契約書の作成の要否

必要

8 契約書

(1) 設置事業者に決定した者は、決定日以後7日以内に契約書を提出すること。

(2) 契約書の作成については、業務仕様書に記載する事項を含めること。

9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 問い合わせ先

〒620-0886

京都府福知山市字堀 3370

公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当：小坂

電話 0773-24-7100

メールアドレス general■fukuchiyama.ac.jp ただし、■は@と読み替えること。